

くるまざ 車座集会の流れ



会場の手配及び
当日の進行は
申請者で実施



対 象

5名以上のグループ
(町内に在住・在勤)

会 場

地区の公民館
各種団体の事務所等

①申請書の
提出

③承認通知書
の送付

④町長(担当課職員)
が出向く

和水町役場
まちづくり課

②日程等の調整

町 長
(担当課職員)